

役員について

【役員とは？】

PTA 活動を円滑に運営していくために、校内・外の委員会や行事等の計画・協議・運営を行います。

【役員の構成】

会長1名・副会長3名・書記2名・会計2名 ※年度によって増員もあります。

【役員の主な活動】



〈 全体 〉

- *学校行事（入学式、卒業式等）のお手伝い
- *家庭教育講座の開催（学校運営協議会との共催）
- *PTA 定期総会の開催（年1回）
- *校外での委員会・協議会・研修会・行事（町会主催の納涼会等）への参加
（杉小P協・松中地域教育連絡会・堀松梅宮青少年育成委員会・松ノ木町会青年部等）
- *委員全体会（年1回）・運営委員会（年6回）・役員会（適宜）の開催
- *10年ごとの周年行事の開催協力

〈 会長 〉

- *入学式・卒業式・周年行事への出席・挨拶
- *校区小中学校行事への臨席（入学式・卒業式・周年行事など）
- *委員全体会・運営委員会・役員会の招集及び開催
- *校内外各委員会・協議会（杉小P協・7分区正副会・松中地教連・震災連絡会等）への出席

〈 副会長 〉

- *会長補佐
- *委員全体会・運営委員会等の司会
- *全体の流れの把握
- *学校や校外諸団体との連絡係
- *お手伝い登録の総括
- *校内外各委員会・協議会（杉小P協・7分区正副会・松中地教連・震災連絡会等）への出席



〈 書記 〉

- * 入学式・始業式用配布資料の準備
- * 総会・委員全体会・運営委員会で使用する議事次第（議案書）の事前準備
- * 総会・委員全体会・運営委員会での書記係と報告書の作成
- * 校外各委員会への出席（役員同士で担当を決める）
- * 役員運営の印刷物の作成（杉小P協専門委員会を含む）



〈 会計 〉

- * 会計業務（集金・支払い・帳簿の管理）
- * 予算案の作成・決算報告
- * 役員運営に関わる消耗品及び備品の補充（文房具やコピー用紙等）
- * 校外各委員会への出席（役員同士で担当を決める）
- * PTA 会員名簿の管理
- * 転入転出者への対応



〈 会計監査 〉

- * 前年度副会長・会計など2名で構成（任期1年）
- * 年度初めの総会にて決算報告の監査・承認
- * 運営委員会への出席（必要に応じて）



【役員会とは?】

役員メンバーによる会議のことで、予め会長・副会長で議事にすべき内容を原案検討し、それを基に役員が議事を発案・検討します。

尚、役員会の日程・開催等はその年によって異なります。

【その他】

- 役員の任期・・・PTA 会則では任期は1年ですが、役員選考で信任された後の運営委員会以降、引継ぎ等が行われ、次年度に向けての活動が開始されます。
- 杉小P協・・・杉小P協では、加盟する小学校・養護学校を地域毎に7つの分区に分けており、松ノ木小は7分区に所属しています。